

Title	敦煌研究院蔵「辛亥年臘八燃燈分配窟龕名数」文書のテキスト校訂
Author(s)	赤木, 崇敏
Citation	石窟史料からみた敦煌オアシス地域の研究. 2024, p. 1-10
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/94647">https://hdl.handle.net/11094/94647</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 敦煌研究院蔵「辛亥年臘八燃燈分配窟龕名数」 文書のテキスト校訂

赤木 崇敏

## 1. はじめに

表題に掲げた敦煌文献「辛亥年臘八燃燈分配窟龕名数」とは、1931年に呉曼公が北京にて入手し、のちに敦煌研究院（当時は敦煌文物研究所）に寄贈した漢文文書で、現在は敦研 322 (Dh322, Dy.322) の所蔵番号が付されている。その内容は、辛亥年（951年）の臘八会（釈迦が成道した12月8日に開かれる法会）を迎えるにあたり、三界寺僧・道真が莫高窟の677箇所（窟龕）に燈明を供えるよう僧俗の社人に指示したものである。莫高窟から発見された敦煌文献には、意外にも莫高窟の造営や管理に関する直接的な史料はそれほど多くない。しかし本文書では、莫高窟南区は計11の区域に区分され、主要な窟には名前が付けられ、さらに配置される燈明の数から大窟・小窟の区別が付く。そのため、呉曼公 [1959] が本文書を紹介して以来、10世紀半ばの莫高窟の状況や社による保護運営のあり方を知りうる希有な史料として学界の注目を集め、多数の研究が発表されてきた。

ただし、本文書を扱うにあたっては大きな問題がある。それは、複数の先行研究が発表した録文にはそれぞれ大小の異同があり、これらを整理・校訂した統一テキストがないことである。この異同は、文書の要所で墨跡が薄かったり、文字の書き直しや削れがあったり、また別紙により一部の文字が覆い隠されていたりするために、判読が容易ではないことに起因している。また、既刊の図版では、寸法が小さくかつ細部が不鮮明なこともあり、先行研究の読みの検証は難しい。

筆者は2006年に本文書を調査する機会を得て、短い時間であったが文書の状態や字句を観察できた。その後、2023年に本科研の調査で敦煌を再訪したおり、偶然にも敦煌石窟文物保護研究陳列中心にて一般展示されていた本文書を改めて実見した。筆者の読みは諸先学のそれを大きく変えるものではなく、かついまだ十分判読できない箇所も残っているが、今後の研究に資するために、主な先行研究を整理して現時点での校訂テキストを提示したい。

## 2. 基礎情報と先行研究

### (1) 基礎情報

本文書は、廃紙となった『大般若波羅蜜多經』の紙背を利用して書かれたもので、現在はこの仏典が裏面（敦研 322v）とされている。『甘肅藏敦煌文献』の解題 [p. 304] によれば、本文書の寸法は縦 24.9 cm × 横 47 cm。実見したところ、料紙はやや薄手の中上質紙で、印影はない（呉曼公の所蔵印を除く）。本文は漢文で行数は全 17 行（『甘肅藏敦煌文献』は全 18 行とする）。1～2 行目が標題となっており、3～13 行目には窟龕に燈明を配備する社人の名前が列挙され、その名前の下には各社人の担当区域の範囲や割り当てられた盞（燈明を灯す皿）の数が細字で各行 1～3 行ずつ記されている。14～17 行目は道真が社人に与えた注意や罰則である。また、文書の左端には、原所蔵者である呉曼公の跋文が 5 行分あり、「丁酉（1957 年）八月朔」の日付がある。

形態上の特徴として、上述のように、本文書は墨跡が薄いため文字を判読しにくい箇所がある。また、料紙には右端、上端の一部、左端に別紙が貼り付けられており、そのため 1～9 行目の 1 文字目はこの別紙によって部分的ないし完全に覆い隠されている。そのほか、字句を訂正・加筆した跡が数箇所あり（3, 9, 13, 14 行目）、紙背利用されていることも勘案すれば、本文書は実際に社人に発せられたものではなくその草稿であった可能性もある。

本文書の年代については、1 行目冒頭に「庚戌年」とあるいっぽうで、17 行目には「辛亥年十二月七日釋門僧政道真」とあり、紀年にずれが生じているが、多くの研究では後者の辛亥年を文書の作成年としている。本文書を最初に紹介した呉曼公 [1959, p. 49] は辛亥年を唐代（651, 711, 771, 831, 891 年）に求め、また金維諾 [1959, p. 54] は大中祥符 4 年（1011 年）にあてた。しかし、竺沙雅章 [1961=1982・2002, p. 376] と孫修身 [1983, p. 214] はそれぞれ辛亥年を 951 年と決定し、以後これが定説となっている。また、文書発信者の道真とは、10 世紀の仏教教団において僧正（僧政）・都僧録など頭要なポストを歴任した三界寺の僧・道真のことであり、950 年頃に教団の僧官である僧政となったことが知られている<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> 道真の事績については、第 2 節（3）の文献リストに挙げた竺沙 1961 [=1982・2002, pp. 375-377], 孫 1983, pp. 210-212 のほか、施萍婷「三界寺・道真・敦煌藏經」段文傑（主編）『1990 年敦煌学国際研究会文集・石窟考古編』遼寧美術出版社, 1995, pp. 178-210 [再録：施萍婷『敦煌習学集』上, 甘肅民族出版社, 2004, pp. 140-169], 李正宇「道真」季羨林（主編）『敦煌学大辞典』上海辞書出版社, 1998, p. 365 に詳しい。

## (2) 図版

本文書については、以下の文献で図版が公刊されている（発行年順）。

- ・ 吳曼公「敦煌石窟臘八燃燈分配窟龕名数」『文物』1959-5, 1959, 卷頭図版。
- ・ 土肥義和「莫高窟千仏洞と大寺と蘭若と」池田温（編）『敦煌の社会』（講座敦煌3）大東出版社, 1980, p. 353.
- ・ 唐耕耦・陸宏基（編）『敦煌社会経済文献真蹟積録』1, 書目文獻出版社, 1986, p. 393.
- ・ Tatsuro Yamamoto, Yoshikazu Dohi, Yusaku Ishida (eds.), *Tun-huang and Turfan Documents: concerning Social and Economic History 4 She Associations and Related Documents (B)*, The Toyo Bunko, 1988, p. 139 (No. 284).
- ・ 敦煌研究院（編）『敦煌』甘肅人民出版社・江蘇美術出版社, 1990, p. 264, 図 285（カラー図版）。
- ・ 水野敬三郎他（編）『砂漠の美術館——永遠なる敦煌：中国敦煌研究院創立 50 周年記念』朝日新聞社, 1996, p. 146（カラー図版）。
- ・ 馬徳『敦煌莫高窟史研究』甘肅教育出版社, 1996, 卷頭図版。
- ・ 段文傑（主編）『甘肅藏敦煌文獻』2, 甘肅人民出版社, 1999, p. 14.
- ・ 敦煌研究院（編）『敦煌研究文集——敦煌研究院藏敦煌文獻研究篇』甘肅民族出版社, 2000, 卷頭図版 13.
- ・ 施萍婷『敦煌習学集』上, 甘肅民族出版社, 2004, 卷末図版 69.
- ・ 沙武田『帰義軍時期敦煌石窟考古研究』甘肅教育出版社, 2016, p. 98（カラー図版）。

## (3) 録文

本文書の録文を發表した主な研究を発行年順に列挙する<sup>2</sup>。次節のテキストの校訂では、以下の先行研究との異同について注記している。なお、\*は全文でなく一部のみのもので移録であることを示す。

吳 曼公 1959 「敦煌石窟臘八燃燈分配窟龕名数」『文物』1959-5, p. 49〔再録：敦煌研究院（編）『敦煌研究文集——敦煌研究院藏敦

<sup>2</sup> 水野敬三郎他（編）『砂漠の美術館——永遠なる敦煌：中国敦煌研究院創立 50 周年記念』朝日新聞社, 1996, p. 146, 郝春文『中古時期社邑研究』新文豐出版, 2006, p. 165 および郝春文・陳大為『敦煌的仏教与社会』（敦煌講座書系）甘肅教育出版社, 2013, pp. 298-299 にも全文が移録されているが、水野他 1996 は土肥 1980 の録文の引用、郝 2006 と郝・陳 2013 は寧・郝 1997 の録文の引用である。

- 煌文献研究篇』甘肅民族出版社, 2000, pp. 320-321〕。
- \* 金 維諾 1959 「敦煌窟龕名數考」『文物』1959-5, pp. 50-54, 61〔再録: 敦煌研究院(編)『敦煌研究文集——敦煌研究院藏敦煌文献研究篇』甘肅民族出版社, 2000, pp. 322-335〕(1~13行目のみ)。
- \* 竺沙雅章 1961 「敦煌の僧官制度」『東方学報(京都)』31, p. 194・注82〔再録: 『中国仏教社会史研究』同朋舎, 1982, p. 419・注69; 『増訂版 中国仏教社会史研究』朋友書店, 2002, p. 419・注69〕(14~17行目のみ)。
- 土肥義和 1980 「莫高窟千仏洞と大寺と蘭若と」池田温(編)『敦煌の社会』(講座敦煌3)大東出版社, pp. 351-352〔再録: 「燉煌仏教教団十六大寺から十八大寺の成立と蘭若」『燉煌文書の研究』汲古書院, 2020, pp. 429-430〕。
- 孫 修身 1983 「敦煌石窟《臘八燃燈分配窟龕名數》写作時代考」絲綢之路考察隊(編)『絲路訪古』甘肅人民出版社, p. 215〔再録: 敦煌研究院(編)『敦煌研究文集——敦煌研究院藏敦煌文献研究篇』甘肅民族出版社, 2000, pp. 348-349〕。
- 『真蹟積録』= 唐耕耦・陸宏基(編)『敦煌社会經濟文献真蹟積録』1, 書目文献出版社, 1986, p. 393.
- TTD = Tatsuro Yamamoto, Yoshikazu Dohi, Yusaku Ishida (eds.), *Tun-huang and Turfan Documents: concerning Social and Economic History 4 She Associations and Related Documents (A)*, The Toyo Bunko, 1989, pp. 132-133 (No. 284).
- 郝 春文 1990 「隋唐五代宋初仏社与寺院的關係」『敦煌学輯刊』1990-1, pp. 17-18.
- 施 萍婷 1990 「臘八燃燈分配窟龕名數單」敦煌研究院(編)『敦煌』甘肅人民出版社・江蘇美術出版社, p. 291.
- 馬 德 1990 「10世紀中期的莫高窟崖面概観——関于《臘八燃燈分配窟龕名數》的幾個問題」段文傑(主編)『1987敦煌石窟研究国際討論会文集・石窟考古編』遼寧美術出版社, pp. 41-42.〔再録: 敦煌研究院(編)『敦煌研究文集——敦煌研究院藏敦煌文献研究篇』甘肅民族出版社, 2000, pp. 351-352〕。
- 馬 德 1996 『敦煌莫高窟史研究』甘肅教育出版社, p. 147.
- 寧可・郝春文 1997 『敦煌社邑文書輯校』江蘇古籍出版社, pp. 281-282.
- \* 『甘肅藏敦煌文献』= 段文傑(主編)『甘肅藏敦煌文献』2, 甘肅人民出版社, 1999, p. 304 (1~2, 14~17行目のみ)。

- 孟 憲実 2009 『敦煌民間結社研究』北京大学出版社, pp. 117-118.  
 郭 俊葉 2019 「敦煌文書《辛亥年臘八燃燈分配窟龕名数》中的法華塔考」  
 『敦煌研究』2019-1, pp. 30-31.

### 3. テキストの校訂

- 1 庚戌年<sup>3</sup>十二月八日<sup>4</sup>夜<sup>4</sup>□<sup>5</sup>土<sup>5</sup>□<sup>5</sup>内<sup>5</sup>社<sup>6</sup>人遍窟<sup>7</sup>然<sup>7</sup>燈<sup>7</sup>  
 2 分<sup>8</sup>配窟龕名數  
 3 田<sup>9</sup>閣梨 北<sup>10</sup>大像已<sup>11</sup>北至司徒窟, 計<sup>12</sup>六十一<sup>13</sup>盞. 張都衙<sup>14</sup>窟兩盞, 大王天公主<sup>15</sup>窟各<sup>16</sup>  
 兩盞, 大像下層兩<sup>17</sup>盞, 司徒<sup>18</sup>兩盞, 大像天王<sup>19</sup>四盞.

<sup>3</sup> 庚戌年：土肥 1980 は「辛亥年」と推定復元し、『甘肅藏敦煌文獻』も「辛亥年」とするが、墨跡が薄いものの「庚戌年」と判読できる。なお、TTD はこの 3 文字が抹消されているとするが、そのような痕跡は見られない。

<sup>4</sup> 夜：文字の左半分しか見えないが、呉 1959 は「□(夜)」, 他の先行研究は全て「夜」と読む。

<sup>5</sup> □土□内? : 3 文字分の残画があり, そのうち 2 文字目は土偏が確認できる。呉 1959 は「□□」, 金 1959 は「□(壠)□(沙)」, 郝 1990 は「燃燈」, その他多くの録文は「□□□」とするが, ここでは TTD の読みに従う。

<sup>6</sup> 社：文字の左半分しか見えないが, 呉 1959 は「□(社)」, 他の先行研究は全て「社」と読む。

<sup>7</sup> 然：金 1959, 孫 1983, 郝 1990, 馬 1990, 馬 1996, 『甘肅藏敦煌文獻』, 孟 2009, 郭 2019 は「燃」と読み替える。

<sup>8</sup> 分：施 1990 は「分」とする。

<sup>9</sup> 田：別紙により覆い隠されている。呉 1959, TTD は「□」, 金 1959 は「□(向)」, 施 1990 は「田」, その他の研究は全て「田」と読む。

<sup>10</sup> 北：呉 1959 が指摘するように, 「南」を抹消してその右に「北」と訂正している。土肥 1980, 『真蹟積録』は「南」の右横に「北」と書き加えるも, 「南」が抹消されていることを注記していない。一方, 金 1959, 馬 1990, 馬 1996, 郭 2019 は「南」のままとし, 「北」を移録していない。

<sup>11</sup> 已：馬 1990, 馬 1996 は「以」とする。

<sup>12</sup> 計：馬 1990 は移録していない。

<sup>13</sup> 六十一：「六」「一」は上から書き直している。

<sup>14</sup> 衙：呉 1959 は「□(衙)」, 孫 1983, 施 1990 は「衙」とする。

<sup>15</sup> 主：施 1990 は移録していない。

<sup>16</sup> 各：呉 1959, 金 1959, TTD は「□」とするが, 実見したところ「各」と読める。なお, 土肥 1980 は移録していない。

<sup>17</sup> 兩：馬 1990 は「四」とする。

<sup>18</sup> 司徒：馬 1990, 馬 1996 は「司徒窟」とするも, 「窟」字はない。

<sup>19</sup> 大像天王：孫 1983 は「天像大王」とする。

- 4 李 禪<sup>20</sup> 司徒<sup>21</sup>北至靈圖寺<sup>22</sup>, 六十窟. 翟家窟兩盞, 杜家<sup>23</sup>窟兩錢<sup>24</sup>, 宋家窟兩錢<sup>25</sup>, 文殊堂兩盞.
- 5 張<sup>26</sup>僧政 崖下獨煞神<sup>27</sup>至狼子神堂<sup>28</sup>, 六十錢<sup>29</sup>. 獨煞神<sup>30</sup>五<sup>31</sup>盞.
- 6 價<sup>32</sup>法律<sup>(第)</sup> 弟<sup>33</sup>二層陰<sup>34</sup>家窟至文殊窟<sup>35</sup>, 上<sup>36</sup>層令狐<sup>37</sup>杜家<sup>38</sup>窟, 六十五盞. 内三聖

- <sup>20</sup> 李禪: 1 文字目は上端が別紙により覆い隠されている. 呉 1959, 金 1959 は「□(李)禪」, 施 1990 は「李禪」とし, 郝 1990 は「李禪(師)」と「師」を補う.
- <sup>21</sup> 司徒: 馬 1990, 馬 1996 は「司徒窟」とするも, 「窟」字はない.
- <sup>22</sup> 靈圖寺: 馬 1990 は「靈圖寺〔窟〕」, 馬 1996 は「靈圖寺窟」と「窟」を補う.
- <sup>23</sup> 杜家: この語は先行研究の間で「杜家」または「社衆」と読みが大きく分かれる. 呉 1959, 土肥 1980 は「□家」, 金 1959 は「□(社)□(衆)」, 孫 1983, 『真蹟積録』, 寧・郝 1997, 孟 2009 は「社衆」, TTD, 郝 1990, 施 1990, 馬 1990, 馬 1996, 郭 2019 は「杜家」とする. 実見したところ, 2 文字目は「家」と読めるため, 6 行目と同じく「杜家」と判断した. なお, 金 1959 [p. 61, 注 3] は 2 文字目が「家」に似ることを指摘し, 社家は社戸と同義で社人による合修窟であると述べる.
- <sup>24</sup> 錢: 孫 1983 は「錢(盞?)」とし, その他の先行研究は全て「盞」とするが, 明らかに金偏が見える.
- <sup>25</sup> 錢: 先行研究は全て「盞」とする.
- <sup>26</sup> 張: 別紙により上半分が覆い隠されているが, 呉 1959, 金 1959 は「□(張)」, 土肥 1980 は「張?」, 施 1990 は「□」とし, その他は全て「張」とする.
- <sup>27</sup> 獨煞神: 馬 1990 は「獨煞神〔祠〕」と「祠」を推測により補う.
- <sup>28</sup> 狼子神堂: 施 1990 は「狼子神堂」とし, 孟 2009 は「神」を移録せず「狼子堂」とする.
- <sup>29</sup> 錢: 土肥 1980 のみ「窟」とし, その他は全て「盞」とする.
- <sup>30</sup> 獨煞神: 馬 1990 は「獨煞神〔祠〕」と「祠」を推測により補う.
- <sup>31</sup> 五: 呉 1959, 金 1959 は「□(五)」とする.
- <sup>32</sup> 價: 別紙により上半分が覆い隠されている. 呉 1959, 土肥 1980, 孫 1983, 『真蹟積録』, 施 1990 は「□」, 金 1959 は「□(陰)」, TTD は「陰」, 郝 1990, 馬 1990, 馬 1996, 寧・郝 1997, 孟 2009, 郭 2019 は「陰」とするが, 読み改めた. 價法律の名は 10 世紀前半の敦煌文献 P.ch.2914 (938? 年) や S.4642v (923 年以降) にも見える [cf. 土肥義和 (編) 『八世紀末期～十一世紀初期 燉煌氏族人名集成 氏族人名篇・人名篇』汲古書院, 2015, p. 131].
- <sup>33</sup> 弟: 施 1990 は「弟」, 郭 2019 は「弟(第)」とし, その他は全て「第」とする.
- <sup>34</sup> 陰: 施 1990 は「陰」とする.
- <sup>35</sup> 文殊窟: 墨跡は薄いが 10 行目との比較から判読できる. 呉 1959 は「□(文)□(殊)窟」, 土肥 1980 は「文?殊窟」, TTD は「文殊窟」, 施 1990 は「文殊窟」, 馬 1990, 馬 1996 は「文殊堂」とする.
- <sup>36</sup> 上: 施 1990 は「上」とする.
- <sup>37</sup> 令狐: 呉 1959 は「□(令)□(狐)」とする.
- <sup>38</sup> 杜家: 呉 1959, 土肥 1980 は「□家」, 金 1959 は「□(社)□(衆)」, 孫 1983 は「杜家」, TTD は「杜?家」, 郝 1990 は「杜衆」, 施 1990 は「杜家」, 馬 1990, 馬 1996, 寧・郝 1997, 孟 2009, 郭 2019 は「社衆」と読みが分かれる. なお, 『真蹟積録』は「杜」を移録していない.

小龕，各(燃)然<sup>39</sup>一盞。

- 7 羅<sup>40</sup>閣梨(第)弟<sup>41</sup>三層<sup>42</sup>太保窟至七仏堂，八十二<sup>43</sup>窟。内有三聖刹心<sup>44</sup>，各(燃)然<sup>45</sup>一盞。
- 8 **曹**<sup>46</sup>都頭 吳和尚<sup>47</sup>已<sup>48</sup>南至<sup>49</sup>天龍八部窟，計八十窟。刹<sup>50</sup>心内龕，惣<sup>51</sup>在裏邊。
- 9 **索**<sup>52</sup>幸者(第)弟<sup>53</sup>二層至(第)弟<sup>54</sup>三層□家<sup>55</sup>八金光窟，八十窟。内龕刹<sup>56</sup>心，惣<sup>57</sup>在裏邊。

<sup>39</sup> 然：金 1959，孫 1983，郝 1990，馬 1990，馬 1996，孟 2009 は「燃」とする。

<sup>40</sup> 羅：別紙により上半分が覆い隠されている。吳 1959，金 1959 は「□(羅)」，施 1990 は「**羅**」とし，その他は全て「羅」とする。

<sup>41</sup> 弟：『真蹟積録』，施 1990 は「弟」，寧・郝 1997，郭 2019 は「弟(第)」とし，その他は全て「第」とする。

<sup>42</sup> 層：『真蹟積録』は「窟」とする。

<sup>43</sup> 八十二：郝 1990 は「八十一」，施 1990 は「**八十二**」とする。

<sup>44</sup> 刹心：吳 1959 は「□(刹)□(心)」，孫 1983 は「**刹**心」，施 1990 は「剝心」とする。

<sup>45</sup> 然：金 1959，孫 1983，郝 1990，馬 1990，馬 1996，孟 2009 は「燃」とする。

<sup>46</sup> **曹**：別紙により上半分が覆い隠されている。吳 1959 は「□」，金 1959 は「□(曹)」，土肥 1980 は「**曹**？」，TTD，施 1990 は「**曹**」とし，その他は全て「曹」と読む。

<sup>47</sup> 吳和尚：孫 1983，郭 2019 は「吳和尚窟」とするが，「窟」字はない。また，馬 1990 は「吳和尚〔窟〕」と「窟」を推測により補う。

<sup>48</sup> 已：孫 1983，馬 1990 は「以」とする。

<sup>49</sup> 至：孟 2009 は移録していない。

<sup>50</sup> 刹：施 1990 は「刹」とする。

<sup>51</sup> 惣：吳 1959，金 1959，土肥 1980 は「然」，郝 1990，孟 2009 は「燃」，馬 1990，馬 1996，寧・郝 1997，郭 2019 は「総」とする。

<sup>52</sup> **索**：別紙により上半分が覆い隠されている。吳 1959，金 1959 は「□(索)」，土肥 1980，TTD，施 1990 は「**索**」とし，その他は全て「索」とする。

<sup>53</sup> 弟：施 1990 は「弟」，郭 2019 は「弟(第)」とし，その他は全て「第」とする。

<sup>54</sup> 弟：先行研究は全て「第」とする。

<sup>55</sup> □家：1 文字目は上から書き直したような痕跡があり，非常に読みにくい。吳 1959 は「□□(家)」，金 1959，土肥 1980，孫 1983，『真蹟積録』，郝 1990，施 1990，寧・郝 1997，孟 2009 は「□家」，TTD は「陳?家」，馬 1990，馬 1996，郭 2019 は「宋家」とする。

<sup>56</sup> 刹：施 1990 は「刹」とする。

<sup>57</sup> 惣：吳 1959，金 1959，土肥 1980 は「然」，郝 1990，孟 2009 は「燃」，馬 1990，馬 1996，寧・郝 1997，郭 2019 は「総」とする。

- 10 陰<sup>58</sup>押衙<sup>59</sup>・梁僧政<sup>(第)</sup>弟<sup>60</sup>二層普<sup>門</sup><sup>61</sup>窟至文殊堂, 又至<sup>62</sup>靈圖寺窟, 至<sup>63</sup>陳家窟, 六十三窟. 有三聖龕<sup>64</sup>, 惣<sup>65</sup>在裏邊.
- 11 王行者 南頭<sup>(第)</sup>弟<sup>66</sup>二<sup>67</sup>層, 六十二<sup>68</sup>窟. 何法<sup>69</sup>師窟兩盞, 刹<sup>70</sup>心仏堂兩盞, 大像<sup>71</sup>上層四盞, 至法<sup>(華)</sup>花塔<sup>72</sup>.

58 陰：施 1990 は「陰」とする。

59 押衙：孟 2009 は「都衙」とする。

60 弟：『真蹟積録』, 施 1990 は「弟」, 寧・郝 1997, 郭 2019 は「弟(第)」とし, その他は全て「第」とする。

61 普<sup>門</sup>：馬 1990, 馬 1996, 郭 2019 は「普門」と読むが, 「門」は墨跡が薄くまた料紙の状態が悪いために判読し難い。土肥 1980, TTD に従い「普<sup>門</sup>」とする。なお, 呉 1959, 金 1959 は「□(普)□」, その他は「普□」とする。

62 至：金 1959 はこの「至」は「自」の誤りとする。

63 至：上から書き直している。金 1959 は「□(至)」とする。

64 龕：『真蹟積録』は「窟」とする。

65 惣：呉 1959, 金 1959, 土肥 1980 は「然」, 郝 1990 は「燃」, 馬 1990, 馬 1996, 寧・郝 1997, 孟 2009, 郭 2019 は「総」とする。

66 弟：『真蹟積録』, 施 1990 は「弟」, 寧・郝 1997 は「弟(第)」とし, その他は全て「第」とする。

67 二：土肥 1980 は「三」とする。

68 六十二：呉 1959, 土肥 1980, 郭 2019 は「六十」とする。

69 法：呉 1959, 金 1959 は「□(法)」, 土肥 1980, TTD は「<sup>法</sup>」とする。

70 刹：施 1990 は「刹」とする。

71 像：呉 1959, 金 1959 は「象」とする。

72 至法花塔：墨跡が薄くまた料紙の状態も悪いが, かろうじて読める。呉 1959 は「至□花□」, 金 1959 は「至□(法)花□(塔)」, 土肥 1980 は「至?□花?□」, 孫 1983 は「至<sup>法</sup>花□」, 『真蹟積録』は「至法花」, TTD は「至法花塔」, 郝 1990 は「至<sup>法</sup>花<sup>塔</sup>」, 施 1990, 寧・郝 1997, 孟 2009 は「至法花□」, 馬 1990, 馬 1996 は「至法華塔」, 郭 2019 は「至法花(華)塔」とする。また, 金 1959 と郝 1990 は直前の「上層四盞」に続けて読むのではなく, それぞれ「南頭第二層至□(法)花□(塔)六十二窟」, 「南頭第二層至<sup>法</sup>花<sup>塔</sup>六十二窟」と移録している。

- 12 安<sup>73</sup>押衙・杜<sup>74</sup>押衙 吳<sup>和</sup><sup>75</sup>尚窟<sup>76</sup>至天王堂, 卅<sup>77</sup>六窟. 吳和尚窟三盞, 七仏<sup>78</sup>七盞, 天王堂  
兩盞.
- 13 <sup>?</sup>喜<sup>成</sup><sup>79</sup>郎君<sup>80</sup> 陰家窟至南大像<sup>81</sup>, 五十二鑿八龕<sup>82</sup>. 陰家窟三鑿<sup>83</sup>, 王家<sup>84</sup>兩鑿<sup>85</sup>,  
宋<sup>家</sup><sup>86</sup>窟兩盞, 李<sup>家</sup><sup>窟</sup><sup>87</sup>三盞, 大像<sup>88</sup>四<sup>89</sup>盞, 吳<sup>90</sup>家窟四盞,  
大像<sup>91</sup>天王四鑿<sup>92</sup>.

<sup>73</sup> 安：吳 1959, 金 1959 は「□(安)」とする.

<sup>74</sup> 杜：吳 1959, 金 1959 は「□」, 孫 1983 は「杜」とする.

<sup>75</sup> 和：料紙の状態が悪いが, 残画から「和」と推定しうる. 吳 1959 は「□(和)」, 土肥 1980 は「和」とし, その他は全て「和」とする.

<sup>76</sup> 窟：孟 2009 は移録していない.

<sup>77</sup> 卅：孫 1983 は「州」とする.

<sup>78</sup> 七仏：『真蹟積録』は「七仏堂」, 馬 1990 は「七仏〔堂〕」, 馬 1996 は「七堂」とする.

<sup>79</sup> 喜<sup>成</sup>? 成：この 2 字は墨跡が薄く非常に読みにくい. 吳 1959, 金 1959, 孫 1983, 『真蹟積録』, TTD, 郝 1990, 施 1990, 寧・郝 1997, 孟 2009 は「□□」, 土肥 1980 は「□家?」とする. 馬 1990, 馬 1996, 郭 2019 は「喜成」としており, 確かに 2 文字目は「成」と読めるが, 1 文字目は判断し難い.

<sup>80</sup> 郎君：2 文字目は墨跡が薄く読みにくい. 吳 1959, 孫 1983, 『真蹟積録』, 寧・郝 1997, 孟 2009 は「郎□」, 金 1959 は「郎□(頭)」, 土肥 1980 は「郎君」, 郝 1990 は「郎頭」とするが, TTD, 施 1990, 馬 1990, 馬 1996, 郭 2019 と同じく「郎君」と読める.

<sup>81</sup> 像：金 1959 は「象」とする.

<sup>82</sup> 五十二鑿八龕：「八龕」の直前には「兩」とあるも抹消されており, その右に「五十二鑿」と訂正している. 土肥 1980, 施 1990 を除く先行研究では, この抹消された「兩」字を「□」(吳 1959, 孫 1983, 『真蹟積録』, TTD, 寧・郝 1997, 孟 2009), 「卅」(金 1959, 郝 1990, 馬 1990), あるいは「廿」(馬 1996, 郭 2019) と移録している. なお, 施 1990 は「五十二盞龕」とし, 「八」字を移録していない. また, 「鑿」について吳 1959 は「盞」字に金偏が付いていることを指摘するも, その他の研究では全て「盞」と移録する.

<sup>83</sup> 鑿：土肥 1980, TTD のみ「鑿」とし, その他は全て「盞」とする.

<sup>84</sup> 王家：孫 1983, 郭 2019 は「王家窟」とするが, 「窟」字はない.

<sup>85</sup> 鑿：土肥 1980, TTD のみ「鑿」とし, その他は全て「盞」とする.

<sup>86</sup> 宋<sup>家</sup>：2 文字目は読みにくいが残画から「家」と判断しうる. 吳 1959, 土肥 1980 は「宋□」とし, その他は全て「宋家」とする.

<sup>87</sup> 李<sup>家</sup><sup>窟</sup>：この 3 字は墨跡が非常に薄く, また料紙の状態も悪い. 2・3 文字目は残画から「家窟」と判断しうる. 吳 1959, 土肥 1980 は「□□□」, その他は全て「李家窟」とする.

<sup>88</sup> 像：金 1959 は「象」とする.

<sup>89</sup> 四：上から書き直している.

<sup>90</sup> 吳：上から書き直している.

<sup>91</sup> 像：金 1959 は「象」とする.

<sup>92</sup> 鑿：土肥 1980, TTD のみ「鑿」とし, その他は全て「盞」とする.

- 14 右件社人，依其所配，好生精<sup>93</sup>心注灸<sup>94</sup>，不得懈愆<sup>95</sup>
- 15 觸穢。如有闕<sup>(燃)</sup>然<sup>96</sup>及穢不盡<sup>97</sup>者，匠<sup>98</sup>人罰布一尺<sup>99</sup>，
- 16 充為工廨<sup>100</sup>，匠<sup>101</sup>下之人，痛決尻杖<sup>102</sup>十五，的无<sup>103</sup>容<sup>104</sup>免。
- 17 辛亥年十二月七日釋<sup>105</sup>門僧政道真。

<sup>93</sup> 精：呉 1959 は「□ (精)」とする。

<sup>94</sup> 灸：竺沙 1961，土肥 1980，孫 1983，『真蹟積録』，施 1990 は「救灸」としているが，呉 1959 が既に指摘しているように，「救」の上には抹消を示す点が打たれており，その右下に「灸」を加筆している。なお，馬 1990，馬 1996 は「灸」とする。

<sup>95</sup> 愆：土肥 1980，孫 1983，TTD，施 1990 は「愆」とし，その他は全て「怠」とする。

<sup>96</sup> 然：郝 1990，馬 1996，孟 2009 は「燃」とする。

<sup>97</sup> 盡：孫 1983，『真蹟積録』，馬 1990 は「盡 (浄)」とし，馬 1996，孟 2009 は「浄」と読みかえる。

<sup>98</sup> 匠：呉 1959，孫 1983，施 1990，馬 1990，『甘肅藏敦煌文獻』は「近」とする。

<sup>99</sup> 尺：先行研究では「尺」と「疋 (匹)」で読みが分かれる。呉 1959，竺沙 1961，土肥 1980，TTD，郭 2019 は「尺」とするいっぽう，孫 1983，郝 1990，馬 1990，馬 1996 は「匹」，『真蹟積録』，施 1990，寧・郝 1997，『甘肅藏敦煌文獻』，孟 2009 は「疋」とする。しかし，契約文書 P.ch.3458 (941 年) や P.ch.2504v (951 年) などにおける「尺」と「疋」の書き分けを見れば，本文書も「尺」と読むべきであろう [cf. 唐耕耦・陸宏基 (編) 『敦煌社会経済文獻真蹟積録』2，全国図書館文獻縮微複製中心・古佚小説会，1990，pp. 119, 124].

<sup>100</sup> 工廨：寧・郝 1997 は「工 (公) 廨」，孟 2009 は「公廨」とする。

<sup>101</sup> 匠：呉 1959，孫 1983，施 1990，馬 1990，『甘肅藏敦煌文獻』は「近」とする。

<sup>102</sup> 杖：孫 1983 は「枚」とする。

<sup>103</sup> 无：呉 1959 は「天」とする。

<sup>104</sup> 容：呉 1959 は「□ (容?)」，孫 1983 は「容」とする。

<sup>105</sup> 釋：呉 1959 は「□」とする。